

(案)

令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年12月

吉川市教育委員会

## 目次

1	目的.....	2
2	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧.....	2
3	令和5年度の教育委員会の活動状況.....	3
4	点検・評価の結果.....	3
	就学援助事業（小中学校）	4
	学校施設整備事業（小学校）	4
	給食食材購入事業	5
	教職員研修事業	6
	ICT教育推進事業	6
	教育支援センター事業	7
	文化芸術振興事業	8
	文化財保護事業	8
	社会教育推進事業（公民館費）	9

## 1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」と言います。）第26条第1項に基づき、前年度の教育委員会の取り組みについて教育委員会が自ら点検と評価（以下「点検評価」と言います。）を行い、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

〈学識経験者の知見の活用〉

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・坂野 喜隆 氏 流通経済大学 法学部大学院法学研究科 教授
- ・北畑 彩子 氏 聖徳大学 教育学部教育学科 講師

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

対象事業については、令和5年度教育行政の重点施策又は第6次吉川市総合振興計画の施策指標・目標指標と関りの強いと考えられる事業を、各担当1事業ずつ計9事業を選択しました。

〈対象事業一覧〉

担当課所名	係等名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小中学校）
	営繕担当	学校施設整備事業（小学校）
	学校給食センター	給食食材購入事業

学 校 教 育 課	学校支援担当	教職員研修事業
	I C T教育推進担当	I C T教育推進事業
	少年センター	教育支援センター事業
生 涯 学 習 課	生涯学習担当	文化芸術振興事業
	文化財保護担当	文化財保護事業
	中央公民館	社会教育推進事業（公民館費）

### 3 令和5年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理人、教育委員3名の5名で組織されます。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。令和5年度については、教育委員会を13回開催し、27件の議案について審議しました。これらの議決結果、会議録など会議の詳細については、本市のホームページで公開しています。

また、地教行法第1条の4により設置される総合教育会議については、5回開催し、「いじめに関する重大事案について」、「重大事案に関する情報共有について」、市長と意見交換を行いました。

### 4 点検・評価の結果

市教育委員会では、第6次吉川市総合振興計画における「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を目指し、『人を育むまちづくり』、『支え合う健やかなまちづくり』、『安心と賑わいのまちづくり』、『快適で持続可能なまちづくり』、『パートナーシップによるまちづくり』の5つの柱に基づき、教育行政重点施策を定め、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果たすべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

以下、令和5年度事業について、点検・評価について報告するものです。

<b>教育総務課</b>
<b>就学援助事業（小中学校）</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>経済的理由で義務教育を受けることが困難な世帯に対して援助し、等しく義務教育を受けられるよう市が支援することは妥当であり、第6次総合振興計画に掲げる「進学機会の確保」への貢献度は高いものとする。引き続き、制度の周知を図るとともに、手続き方法の拡充を図り、経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく公平に義務教育を受けられる環境整備に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>当該事業は、経済的事情により困窮する子どものいる家庭を援助する重要な事業です。その際、この制度は申請主義のため、制度自体の周知が求められます。本市でも、周知方法のご苦労されているようですが、さらに一層、その徹底をお願いします。</p> <p>所管課では、電子申請も実施しており、他自治体と比べても、ご尽力されていると思われまます。これからの吉川市を担う人材を育成するためにも、周知方法、手続きなどの簡便化などのご検討をよろしくお願いします。</p> <p>なお、このような社会状況の折、対象者の児童・生徒の目標値は、実際の認定される児童・生徒の数と比較してどのように変わるかという問題があります。今後は目標値の設定を慎重に決定していただきたいと存じます。</p>
<b>学校施設整備事業（小学校）</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>児童や教職員が安全で安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設の修繕等を行うことは施設設置者としての責務であり妥当と考える。</p> <p>本事業では、吉川市公共施設長寿命化計画に基づき、計画的に学校施設の修繕を行うとともに、体育施設のエアコン設置、照明器具のLED設置等、制度や社会状況の変化に応じ、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備に努めている。</p>
学識経験者の意見
<p>「吉川市公共施設長寿命化計画」に基づく劣化度調査も順調になされています。令和3年度に上記計画が策定され、長寿命化・省エネ化検討のための現場確認も順調であり、本市の学校施設の修繕体制も本格的に整いました。しかし、少子化が進行する中、公共施設としての学校は、他の施設との比較衡量の問題で、今後、どのように整備していくのかが問われます。</p> <p>この問題は、本市、埼玉県、そして日本全体で考えることであり、難しい問題であると言えます。地方自治の観点からは、吉川市としての教育の在り方を踏まえた決断をしていただきたいと思えます。</p> <p>令和5年度では、市内全校のエアコン設置の設計が行われ、子どもたちの学びの環境が改善</p>

される道筋ができました。近年、地球温暖化の流れから、本市の対応は適切であったと評価できます。今後も、国の補助金などを用い、本市の学びの場の着実にやっていただくことを望みます。

## 給食食材購入事業

### 担当課の点検・評価の結果

令和4年度以降、物価高騰による食材コストの上昇が顕著となり、学校給食の献立作成に影響を及ぼしている。市としては、保護者に新たな負担を求めず、物価高騰分を公費負担し、児童生徒に安心安全かつ栄養バランスのとれた学校給食を提供している。今後については、物価動向や保護者の経済状況、国の無償化の動向等を踏まえ、保護者負担額（給食費）については、適切な時期に見直しが必要と考える。また、給食の提供については、市内事業者や生産者と引き続き連携し、献立の質や量を保っていく工夫をしながら、今後も子どもたちへ安心安全でおいしい給食を提供していく。

### 学識経験者の意見

現在の物価高騰は、子どもたちの学校給食へも影響を及ぼしています。このような経済状況の慢性化は、子どもがいるご家庭の不安が募ることは当然であり、それをどのように解消し、正常化させるかが肝心です。その点、給食は、従来からご家庭にとって安全・安心の象徴でした。そして、これからもそのような感覚を保護者が抱いていけるようお願いしたいと思えます。

本市では、献立作成の際、国の臨時交付金を活用し、食材費の物価高騰分を公費負担とするなど、様々な努力をされています。ただし、公費負担もどこまで可能なのか検討する段階に入っていると云えます。

また、本市の給食では、地産地消の考え方をういておいでです。このような地域が関わる給食は、家庭、地域、学校、行政など関係者で協働・連携しながら、このような事態を乗り越えるために頑張ってくださいと存じます。今後は、近隣自治体間での広域連携における給食食材購入、給食センター運営なども念頭に置くこともあり得るかもしれません。

<b>学校教育課</b>
<b>教職員研修事業</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>教職員研修事業については、コロナ禍において参集による研修会が制限される中でも、タブレット端末を活用してオンラインによる開催とするなど、自己研鑽の場を確保してきた。今後も参集方式とオンライン方式の長所短所を踏まえ、より良い研修の場の提供に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>「教員の多忙化」が叫ばれ、働き方改革が進む中、研修内容も吟味される時が来ています。教職員の業務が多い中、当該研修はさらに業務の負担となることがないようにすることが求められます。とはいうものの、若手や経験の浅い先生方に専門性を高めるための研修は必要であることも事実です。研修とその効果の費用対効果を指数として表すことは難しく、その意味では、数的な機械的能率の基準で示すことは厳しいことから、教育の社会的有効性、すなわち関係者の満足度を指数にするのが妥当であると言えます。</p> <p>本市では、人権教育に注力しておいでです。その意義は、教職員の社会の変化における対応を行うためのものです。つまり、LGBT-Qに特化したものが多いようです。研修の中身をどのように考えるかは、「吉川市の教育とは何か」という自治体の教育をめぐる「自治」に問題となります。その点では、教育委員会だけではなく、広く市民や様々な意見を取り入れながら、本市独自の研修内容のご検討をお願いします。</p>
<b>ICT教育推進事業</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>児童生徒の学習効果を高めるため、GIGAスクール構想のもと、従来の教科書等に加え、ICT機器を活用した教育は必要不可欠なものになっている。ICT教育推進事業では、小中学校の児童・生徒及び教職員に対し、ICT機器を活用した補助教材の提供、情報リテラシー教育の実施等を通じて、児童生徒や教職員がICT機器の特性理解と活用につなげ、一人一人の教育ニーズにあわせた学びの提供につなげる。</p> <p>今後も引き続き、専門的知識や技能を持った外部人材を活用し、小中学校に対して、より教育効果の高い丁寧な支援を行っていく。</p>
学識経験者の意見
<p>ICT教育は次世代を担う子どもたちにとって、必要な教育のひとつです。ICTは非常に便利で有意義ではありますが、そのモラルが問われています。この教育をどのように充実させるかがICT時代に求められる課題となります。この傾向は、新型ウィルス感染症の深化に伴い、一層拍車がかかりました。</p>

本市では、このような課題に対して、教職員研修、各学校へのサポート、学校内でのプレゼン大会開催などを行っています。学テにおける毎日のICT利用率も全国的にも高いほうであり、これからも本市では当該事業が推進されると考えられます。その際、重要となるのは、ICTを子どもたちに教えるためのスキルを持つ人材を確保できるか、そして育成できるかということになります。

今後、ひとり1台タブレットなどICT機器の変更など、新たなICTをめぐる環境に対応できるかが問われます。認知能力については、オンライン授業による低下がOECD諸国では懸念されています。本市でも、その対策をどのようにしていくかを検討しなければならないでしょう。ぜひ、この観点における対策もご考慮いただき、当該事業を推進していただきたいと思います。

## 教育支援センター事業

### 担当課の点検・評価の結果

教育支援センター事業では、入室児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、児童生徒の社会的自立につながるものであり、対象、手段、意図ともに妥当と言える。また、近年、不登校となる児童生徒は増加傾向にあり、不登校解消のために教育支援センターの役割はますます重要となる。今後につきましても、個々の子どもの状況に合わせて、必要に応じ関係機関との連携を図り、丁寧な支援を行っていく。

### 学識経験者の意見

令和2年度以降、急激に適応指導が必要な子どもが増え、令和5年度は通室している子どもは51人になりました（不登校の児童・生徒は271人）。令和4年度よりも1人減少したとはいえ、いまだ高い水準です。

令和6年度からは、右肩上がりの「不登校」対策として、施設名も「吉川市教育センター」と変え、イメージチェンジを図っておいでになります。また、子どもに合った手厚い「フルオーダー」の支援など、当該事業の様々な施策も評価できるかと存じます。

子どもたちが「不登校」になる原因が、新型ウィルス感染症などによる社会情勢の変化、経済状況など、多種多様であると考えられます。このような中、当該事業では、学校（相談室）だけでできない不登校対策を補完し、少ないマンパワーで、できる限りの尽力をされていることがうかがえました。

今後も、学問的には、教育ガバナンス、そして地域ガバナンスの充実ということになりますが、保護者、学校などとの協働・連携、そして医療機関、NPOなどの連携をさらに推進していただきたいと思います。

<b>生涯学習課</b>
<b>文化芸術振興事業</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>文化芸術事業は多岐に渡るが、市民文化祭は、実行委員会を組織して協働が図られており、文化芸術の振興、生涯学習の成果発表となっている。その他の手段についても、参加者を広く募集し、多様な市民が文化芸術に触れる機会につながるため対象・手段・意図はいずれも妥当である。今後については、引き続き市民を中心とした実行委員会や地域の文化団体との共催、NPOとの協働により事業を進め、多様な市民が参加できるよう努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>当該事業は、市民文化祭は市民参加で行われており、参加のまちへの中心的な事業であると言えます。これからも、市民の力によって、本市の文化芸術振興が進むことを望みます。このような観点における評価指数としては、市民への周知度があげられます。その意味でも、指標は高くなることが推察できますので、市民が中心となって運営する方法は評価できます。</p> <p>また、本市では、多様な市民による演劇を実施しています。多様な方々が稽古を重ね、新型コロナウイルス感染症後、いわゆるアフター・コロナの取り組みとして実現していることは喜ばしいことだと思います。市民とプロの融合による演劇により、世代間交流も進み、文化芸術の持つ副次的な効果も現れています。これからも、このような取り組みを推進していただきたいと存じます。招待された小学生とその保護者が演劇を見て、情操的にも豊かになり、親子が触れ合う機会の創設という意味では、図書館・博物館などの社会教育施設利用による社会教育よりも、さらに広い意味での「社会教育」の推進ができています。</p> <p>「ハイク探検団」につきましては、中国からの留学生の参加もかつてあったとのことでした。文化芸術は外国人の方も含めた本市の副次効果の高い事業となることが予想できます。これからも、当該事業の推進をよろしくお願いします。</p>
<b>文化財保護事業</b>
担当課の点検・評価の結果
<p>本事業は、歴史上や学術等価値の高い文化財、また未指定文化財を調査発掘し、市民の貴重な財産として保存・活用することで、市の歴史や文化等の正しい理解と将来の文化の向上発展につながる。また、本事業により貴重な文化遺産の散逸や消滅、伝統的な行事の消滅を防ぎ、郷土の文化財を後世に残すことにつながるものと考えます。今後についても、各種講座や展示会の開催を通して、市民の文化財への理解を深めるとともに、指定文化財の保護等を進めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>当該事業は、本市の文化財を保護するだけでなく、本市の歴史や伝統を学ぶ際に貴重な教材</p>

を提供するという意味も含まれています。文化財は、在住、通勤、通学、そして本市で活動する団体など、子どもから大人まで、本市の歴史を知ってもらい、本市を愛してもらうための貴重な資料であり、遺産と言えます。そのため、当該事業は、このような有形・無形の遺産を後世につないでいくためにも必要な事業のひとつです。

令和5年度の「小学校のはじまりと校歌」など、有形・無形の文化財をいかに保存できるか、そして展示し、市民に知っていただけるかという啓発教育などは重要な生涯学習の一環です。この企画展は、コミュニティの核となる小学校への愛着を地元で啓蒙する意味では、本市への愛着を高めるという貴重な展示です。つまり、「地域自治」「市民自治」を推進することになると言えます。これからも、このような企画展示をお願いします。

当該事業に関わる所管は職員が少ない中で、市民の吉川市の知識・認識・意識を高めるための努力をされています。今後の事業展開に期待しています。

### 社会教育推進事業（公民館費）

#### 担当課の点検・評価の結果

公民館では、地域住民の学習・文化活動に係る社会教育施設であるため、施設や設備を適正な維持管理に努めている。

新型コロナウイルス感染症が感染症法において5類に改められたことに伴い、施設を使用する利用団体も増加している。

今後も多様な事業を企画運営することで地域住民の相互交流が図られるよう努めていく。

#### 学識経験者の意見

近年、公民館の管理は、他自治体においては、指定管理者制度を活用することが増えていきます。しかし、市直営における管理は経費削減などとは異なる意味を持っています。具体的には、公民館は社会教育の拠点としての意義があり、これはコミュニティ政策を実施した際にその中心的な存在となることが考えられます。

日本各地で、少子高齢化が進んでいます。広域化が半面、狭域化も求められています。その観点から言えば、公民館は、地域のサークル活動やイベントなどの地域コミュニティ活動の中心となっています。コミュニティ単位における活動を充実させ、課題解決を進めるような地域自治、地域によるまちづくりは、今後、ますます求められるでしょう。その意味でも、町内会・自治会などの地域の所管課である市民参加推進課、地区計画など都市計画の所管課である都市計画課など他部局と連携し、さらに発展できるものと考えられます。今後、いかに地域の場としての存在感を出せるような取り組みをよろしくをお願いします。